

## 4 「FMあすも」をいつもあなたのそばに

### 身近な情報は「FMあすも」から

「FMあすも」は一関コミュニティFM(株)が運営するラジオ局。身近な地域情報や行政情報を聴くことができます。また、災害などの緊急時には割り込み放送や臨時番組で関連情報を伝えます。

### あすも専用ラジオが聴こえないときは

市は「FMあすも専用ラジオ」を全世帯・全事業所に貸与しています。専用ラジオが聴き取りにくい場合は戸別のアンテナ設置を行います。本庁総務課または各支所地域振興課へ連絡してください。

### 市政情報番組の放送時間(毎週月～金)

【デイリーI-Style】

① 7:00～7:30 ② 14:00～14:30(再放送)

【シティインフォメーション】

① 9:20～9:30

② 12:20～12:30

\*②だけ12:15～12:30

③ 18:20～18:30

④ 本庁総務課 ☎ ⑤ 8633



### 特殊詐欺被害防止機能の一例

- ① 着信ランプの色で登録している相手を確認できる
- ② 応答前に録音の警告メッセージが流れる
- ③ 会話を自動で録音する
- ④ 不審電話が来たら、家族などにワンタッチで連絡が届く
- ⑤ 非通知お断り
- ⑥ 通話後に声がけする
- ⑦ 着信拒否する人を簡単に登録できる
- ⑧ 着信履歴を読み上げる
- ⑨ ボイスチェンジ

◆**対象機種**：▼迷惑電話防止機能付き電話▼詐欺対策強化機能付き電話▼防犯用電話自動応答録音アダプターのほか、外付けで機能を追加できるタ

◆**対象者**：市内に居住する満65歳以上の人 \*29年4月1日現在  
◆**申し込み**：4月3日⑤～30年2月28日⑥に所定の申込書に領収書を添えて、本庁生活環境課または支所市民課で。申請中に購入したものに限り。申込書は生活環境課および支所市民課窓口またはホームページでもダウンロード可

④ 本庁生活環境課 ☎ ⑤ 8342

## 3

固定資産課  
税台帳の縦覧

### 土地や家屋の評価を確認できます

固定資産台帳の縦覧は、土地や家屋の内容や評価額の適正さを確認する制度です。  
◆**期間**：4月3日⑤～5月1日⑥ 8時30分～17時15分 \*⑤⑥を除く  
◆**場所**：本庁税務課または各支所市民課  
◆**確認できる事項**：【土地】所在、地番、地目、地積、価格(評価額)【建物】所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格(評価額)

◆**対象者**：土地、家屋の納税者または代理人(要委任状)  
\*土地(家屋)だけ所有する人は土地(家屋)だけ縦覧可。固定資産税が課税されていない人は縦覧不可  
◆**閲覧**：本人所有の資産は随時確認できます。納税義務者・代理人(要委任状)が閲覧でき、本人確認できる書類(の本人確認できる書類)が必要。縦覧期間中の手数料は無料です  
◆**借地・借家人の閲覧**：借地・

借家人は、関連資産の閲覧・証明申請ができます。申請は、貸借契約書などの書類と本人確認できる書類が必要。手数料は1件300円  
◆**審査の申し出**：資産の価格に不服がある場合、納税通知書を受け取った翌日から3カ月以内に審査の申し出ができます  
④ 本庁税務課 ☎ ⑤ 8257 または各支所市民課

## 5

### 特殊詐欺被害防止機器の購入を支援します

昨年の岩手県内の特殊詐欺被害件数は1100件で、被害総額は約2億円です。市内でも1千万円を超える被害が発生。詐欺師は巧妙な手口を使って、多くの人を騙しています。  
特殊詐欺のほとんどは電話から始まります。市は、特殊詐欺被害を防止するための機器の購入や設置の費用を助成します。

◆**対象者**：市内に居住する満65歳以上の人 \*29年4月1日現在  
◆**対象機種**：▼迷惑電話防止機能付き電話▼詐欺対策強化機能付き電話▼防犯用電話自動応答録音アダプターのほか、外付けで機能を追加できるタ

④ 本庁生活環境課 ☎ ⑤ 8342

## 1

### 市内産原木シイタケ(露地栽培)と山菜類の出荷制限等について

#### シイタケや山菜類の出荷制限等の状況

23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質汚染の影響で、本市で採取される露地栽培原木シイタケと山菜6品目に、国の「出荷制限指示」や県の「出荷自粛要請」が継続して出されています。【表1】

出荷制限等が解除されています。29年2月末時点で、市内の37人が出荷を再開しています。なお、菌床シイタケについては、出荷制限等の規制はありません。

影響を及ぼします。出荷制限を厳守してください。  
◆**出荷制限等の山菜類は採取と販売が不可**  
【表1】の山菜類も、販売・譲渡を目的にした採取は行わないでください。  
流通販売事業者の皆さんは、出荷制限指示などがある山菜類を店頭で販売しないでください。採取地を十分確認してください。

◆**野生セリを出荷する場合は台帳への登録が必要**  
出荷制限指示があったセリ(野生)は、27年12月に解除されています。出荷などを希望する場合は、市の出荷台帳への登録が必要です。左記に問い合わせてください。

現在【表1】の品目は出荷制限の指示や出荷自粛の要請が解除されていないため、販売や譲渡はできません。  
原木シイタケは、生産者ごとに検査を実施。適正な栽培管理を行い、放射性物質が基準値を下回った生産者から出

◆**汚染ほだ木から発生したシイタケは販売不可**  
放射性物質に汚染された「ほだ木」から発生したシイタケは、出荷制限を指示されていて、販売や譲渡はできません。万一、市場への出荷、小売店や産直などで販売した場合、生産者などによる出荷制限の解除に向けたさまざまな取り組みに悪

◆**コシアブラなどが基準値超**  
28年4月～29年2月に測定した主な山菜類のうち、食品衛生法上の基準値(一

◆**本庁農地林務課 ☎ ⑤ 8195**

【表1】市の出荷制限等の状況

区分	品目	対象地域
国による出荷制限指示品目	ゼンマイ	市内全域
	ワラビ(野生)	
	タケノコ	
	コシアブラ	
	原木シイタケ(露地)	
	原木ナメコ(露地)	
	原木クリタケ(露地)	
県による出荷制限指示品目	野生キノコ	砂鉄川
	イワナ	
	乾シイタケ(23・24産)	
自粛要請品目	原木ブナハリタケ(露地)	市内全域
	原木ムキタケ(露地)	
	タラノメ(野生)	
	ミズ(野生)	
	ミズ(野生)	

【表2】主な山菜類の測定結果(28年4月～29年2月)

品目	検体数	
	基準値以下(うち不検出)	基準値超
タケノコ*	29(10)	1
フキ(野生)	11(7)	0
ワラビ(野生)*	12(2)	0
コゴミ(野生)	9(3)	0
タラノメ(野生)*	7(0)	0
ウド(野生)	5(3)	0
コシアブラ*	0(0)	2
ゼンマイ*	1(0)	1
セリ(野生)	5(0)	0

- \*は出荷制限などの品目
- 基準値(一般食品100ベクレル/キ)に基づいて区分
- 検出下限値を放射性セシウム25ベクレル/キ以下になるように設定して測定
- トリアスラーベクレルファインダー(シンチレーション検出器)による簡易測定
- 測定場所は、南部農業技術開発センター(花巻町金沢字有壁沢19-4)と北部農業技術開発センター(大東町摺沢字菅生前61-26)

## 2

### 農林産物の放射性物質測定の予約窓口を一部変更します

市内産農林産物などの放射性物質濃度測定の予約窓口を「本庁農政課」から「本庁放射線対策室」に変更します。各支所の予約窓口(産業経済課)は変更ありません。自家用農林産物などの放射性物質濃度の測定を希望する人は、

下記に申し込んでください。  
◆**受付期間**…4月3日⑥～  
◆**受付時間**…8:30～17:15  
\*⑥⑦⑧を除く  
④ 本庁放射線対策室 ☎ ⑤ 8331 または各支所産業経済課